

## 工事請負契約書等の改正について

美咲町理財課

工事請負契約書及び測量・建設コンサルタント関係の委託契約書について、次のとおり改正を行いましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 改正内容

政府契約の支払遅延防止法等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づく政府契約の支払い遅延に対する遅延利息の率が、年2.5パーセントから年**3.0パーセント**に改正されたことに伴い、契約書における率も同様とするもの。

#### 1 適用時期

令和8年4月1日以降に契約を締結するものに適用する。